

## あきる野市産業文化複合施設の指定管理者について

あきる野市産業文化複合施設（以下「本施設」という。）については、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第1号の規定により株式会社秋川総合開発公社（以下「公社」という。）に管理を行わせる。

### 1 理由

本施設は、市民の生涯にわたる学習活動の振興を図るとともに、市民相互の交流を深め豊かな地域社会の形成と住民福祉に寄与することを設置目的として、本施設及び附属設備の利用に関すること、生涯学習事業の実施に関すること、芸術文化活動等の奨励、市民生活に係る情報の収集及び提供、国際交流の機会及び場の提供、市内のコミュニティ活動の推進及び地域産業の振興等の事業を行っている。

また、本施設のある建築物については、あきる野市、公社及びあきる野商工会の三者が区分所有する複合施設であり、1階及び2階を公社、3階の一部をあきる野商工会、3階の一部と4階をあきる野市が所有しており、この三者で「あきる野ルピア管理組合」を組織し、公社がこの管理組合の管理者になっている。

一方、秋川駅周辺については、あきる野市都市計画マスタープランにおいて、「交流拠点として、大規模物販店や飲食店などの商業施設の導入による集客力を強化し、公共施設と連携した市民の交流、憩い、学習の場の育成を図る。」こととされ、本施設や秋川キララホールなどの公共施設と連携したまちづくり方針が位置付けられているとともに、昨年8月には、本地区に中央図書館がオープンし、更に快適な市街地環境が形成されつつある。

公社については、市内の各種公共施設の管理の受託業務や音楽、芸能などの各種催しものの企画、実施運営に関する業務などを目的の一部に、あきる野市、あきる野商工会、あきる野市観光協会秋川支部及び民間金融機関により設立された第3セクターであり、秋川駅北口で行われている5月のどんとこい祭を始め、よかもん市、8月のあきる野夏祭り、10月のルピア誕生祭、健康のつどい、12月のイルミネーションの点灯、3月のガレリアきらり市、あきる野さくら祭りなど、様々なイベントの実施に当たっては、公社が中心となり、市やあきる野商工会（秋川駅北口会等）、関係機関、団体等との連携・協力関係の構築等の役割を果たしながら協働し、秋川駅周辺の活性化を着実に進め、市民の交流、学習の場として定着してきている。

さらに、市の商業の中心である秋川駅周辺の賑わいを目的に地域住民と一体となった事業を四季折々に実施し、市民の憩いの場として地域に密着した事業展開を進めている。

このようなことから、公社については、秋川駅北口会や関係団体等の地域住民との連携により、積極的に様々なイベントを開催するなど、地域の発展に繋がる事業展開が期待できるものであり、秋川駅周辺における地域振興に寄与する団体であると客観的に特定されるため、公社を指定管理者とする。